

第103回 定時株主総会 招集ご通知

- ◎株主総会へのご出席に際しましては、開催当日における新型コロナウイルスの国内感染状況やご自身の体調等を踏まえ、健康と安全面を最優先にご判断いただくようお願い申し上げます。
- ◎本年は、お土産をご用意いたしておりません。
何卒ご理解いただくようお願い申し上げます。

開催
日時

2020 年 6 月 26 日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

東京都品川区大崎一丁目11番1号
当社会議室
（ゲートシティ大崎ウエストタワー16階）
（末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください。）

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

目 次

第103回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	16
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33

日本石油輸送株式会社

証券コード：9074

証券コード：9074
2020年6月11日

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番1号
日本石油輸送株式会社
取締役社長 原 昌一郎

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主総会へのご出席に際しましては、開催当日における新型コロナウイルスの国内感染状況やご自身の体調等を踏まえ、健康と安全面を最優先にご判断いただくようお願い申し上げます。

なお、開催当日のご出席に代えて、書面により議決権を事前行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、2020年6月25日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都品川区大崎一丁目11番1号
当社会議室（ゲートシティ大崎ウエストタワー16階）
（末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第103期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第103期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨およびその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、ご自身の体調等をご確認のうえ、マスクの着用など、感染症予防に十分に配慮し、ご来場いただくようお願い申し上げます。
- また、株主総会会場にて当社が実施する感染症対策につきまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。株主総会における感染症対策につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jot.co.jp/>) に掲載しております。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「重要な会計方針に係る事項に関する注記」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jot.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- なお、これらの書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部です。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jot.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

(議案および参考事項)

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

〔期末配当に関する事項〕

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を利益配分に関する基本方針としております。この方針のもと、第103期の期末配当につきましては、業績や企業体質の充実強化、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金40円 総額 132,425,920円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況	候 補 者 属 性	取締役会出席回数 (2019年度)
1	くりもと とおる 栗 本 透	代 表 取 締 役 会 長	－	再任	11／11回
2	はら しょういちろう 原 昌一郎	代 表 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員	－	再任	11／11回
3	たか はし ふみ や 高 橋 文 弥	取締役常務執行役員	石油部、グループ安全推進部管掌 石油部長	再任	11／11回
4	た おさ まる まさ 田長丸 雅 司	取締役常務執行役員	LNG部、化成品部管掌 化成品部長	再任	11／11回
5	たけ もと おさむ 武 本 修	取締役常務執行役員	海外事業部、コンテナ部管掌	再任	11／11回
6	おか ぎき もと た 岡 崎 基 太	取 締 役 執 行 役 員	人事部、経理部、情報システム部管掌 人事部長兼情報システム部長	再任	11／11回
7	まつ い かつ ひろ 松 井 克 浩	取 締 役 執 行 役 員	総務部管掌 総務部長	再任	11／11回
8	はた よし あき 畑 義 昭	取 締 役	株式会社エネックス代表取締役社長	再任	11／11回
9	おお た かつ ゆき 大 田 勝 幸	取 締 役	JXTGホールディングス株式会社 取締役 JXTGエネルギー株式会社 代表取締役社長	再任	10／11回
10	くさ かり たか お 草 刈 隆 郎	社 外 取 締 役	－	再任 社外取締役 独立役員	11／11回
11	さか の うえ よう こ 坂之上 洋 子	社 外 取 締 役	経営ストラテジスト、著作業	再任 社外取締役 独立役員	11／11回

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	再任 くりもと とおる 栗 本 透 (1943年8月14日生)	1966年4月 当社入社 1991年6月 当社取締役人事部長 1995年4月 当社取締役横浜支店長 1996年4月 当社常務取締役経営企画室長兼管理本部長 1998年6月 当社常務取締役経営企画室長、管理本部長 兼人事グループ部長 1999年4月 当社常務取締役経営企画室長兼管理本部長 2000年4月 当社常務取締役 2000年6月 当社取締役 株式会社エネックス代表取締役社長 2005年6月 当社代表取締役社長 2011年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2012年6月 当社代表取締役会長（現職）	20,100株
取締役候補者とした理由 栗本 透氏は、長年にわたり当社および当社グループ会社の経営に携わり、2012年6月から当社の代表取締役会長を務めております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るとともに、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者としました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
2	再任 はら しょういち ろう 原 昌 一 郎 (1962年12月8日生)	1985年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社取締役執行役員石油部長 2013年 4 月 当社取締役執行役員石油部長兼グループ安全推進部長 2015年 4 月 当社取締役株式会社エネックス常務取締役 2015年 6 月 同社代表取締役社長 2018年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現職）	4,700株
	取締役候補者とした理由 原 昌一郎氏は、長年にわたり当社および当社グループ会社の経営に携わり、2015年6月から当社グループの中核子会社である株式会社エネックスの代表取締役社長を務めた後、2018年6月から当社の代表取締役社長を務めております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		
3	再任 たか はし ふみ や 高 橋 文 弥 (1961年12月22日生)	1985年 4 月 当社入社 2013年 4 月 当社執行役員関東支店長 2013年 6 月 当社取締役執行役員関東支店長 2015年 4 月 当社取締役執行役員石油部長 2018年 6 月 当社取締役常務執行役員石油部長（現職） 〔当社における現在の担当〕 石油部、グループ安全推進部管掌	1,300株
	取締役候補者とした理由 高橋文弥氏は、長年にわたり当社の執行役員および取締役として、主に石油輸送事業およびコンテナ輸送事業の運営に携わり、同分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
4	再任 た お さ ま る ま さ し 田 長 丸 雅 司 (1963年9月24日生)	1986年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員LNG部長 2014年6月 当社取締役執行役員化成部品部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員化成部品部長（現職） 〔当社における現在の担当〕 LNG部、化成部品管掌	1,200株
	取締役候補者とした理由 田長丸雅司氏は、長年にわたり当社の執行役員および取締役として、主に高圧ガス輸送事業および化成部品輸送事業の運営に携わり、同分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者としました。		
5	再任 た け も と お さ む 武 本 修 (1960年4月6日生)	1984年4月 日本石油株式会社（現JXTGエネルギー株式会社）入社 2014年4月 同社販売部副部長 2014年6月 同社北海道支店長 2016年4月 同社執行役員広報部長 2017年4月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員（現職） 〔当社における現在の担当〕 海外事業部、コンテナ部管掌	1,000株
	取締役候補者とした理由 武本 修氏は、JXTGエネルギー株式会社において、主に石油製品の販売事業の運営に携わり、同分野において豊富な経験と実績を有しております。また、2017年から当社の執行役員および取締役として、主に海外輸送事業およびコンテナ輸送事業の運営に携わっております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者としました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
6	再任 おか ぎき もと た 岡 崎 基 太 (1965年11月18日生)	1988年 4 月 当社入社 2012年 4 月 当社経理部長 2015年 4 月 当社経理部長兼情報システム部長 2015年 6 月 当社執行役員経理部長兼情報システム部長 2016年 6 月 当社取締役執行役員人事部長、経理部長兼情報システム部長 2018年 4 月 当社取締役執行役員人事部長兼経理部長 2019年 6 月 当社取締役執行役員人事部長、経理部長兼情報システム部長 2020年 4 月 当社取締役執行役員人事部長兼情報システム部長（現職） 〔当社における現在の担当〕 人事部、経理部、情報システム部管掌	900株
取締役候補者とした理由 岡崎基太氏は、当社の執行役員および取締役として、主に人事部門および経理部門の運営に携わり、同分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。			
7	再任 まつ い かつ ひろ 松 井 克 浩 (1957年6月19日生)	1981年 4 月 日本石油株式会社（現 J X T G エネルギー株式会社）入社 2007年 4 月 同社根岸製油所副所長 2010年 7 月 当社総務部副部長 2013年 4 月 当社 C S R 推進室長兼総務部長 2014年 6 月 当社執行役員 C S R 推進室長兼総務部長 2017年 4 月 当社執行役員総務部長 2018年 6 月 当社取締役執行役員総務部長（現職） 〔当社における現在の担当〕 総務部管掌	1,100株
取締役候補者とした理由 松井克浩氏は、当社の執行役員および取締役として、主に総務部門の運営に携わり、同分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。			

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
8	再任 はた よし あき 畑 義 昭 (1952年11月15日生)	1975年 4 月 日本石油株式会社（現 J X T G エネルギー株式会社）入社 2004年 7 月 同社関東第 3 支店長 2007年 6 月 当社取締役 2008年 6 月 当社常務取締役 2011年 6 月 当社取締役常務執行役員 2011年 7 月 当社取締役常務執行役員営業 1 部統括部長 2012年 4 月 当社取締役常務執行役員 2012年 6 月 当社取締役専務執行役員 2018年 6 月 当社取締役（現職） 株式会社エネックス代表取締役社長（現職） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社エネックス代表取締役社長	5,500株
取締役候補者とした理由 畑 義昭氏は、長年にわたり当社および当社グループ会社の経営に携わり、2018年6月から当社グループの中核子会社である株式会社エネックスの代表取締役社長を務めております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者としました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
9	再任 おお た かつ ゆき 大 田 勝 幸 (1958年5月26日生)	1982年4月 日本石油株式会社（現JXTGエネルギー株式会社）入社 2010年4月 JXホールディングス株式会社（現JXTGホールディングス株式会社）経理部長 2014年6月 同社執行役員経理部長 2015年6月 同社取締役執行役員 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2018年6月 同社取締役（現職） JXTGエネルギー株式会社代表取締役社長（現職） 当社取締役（現職） [重要な兼職の状況] JXTGホールディングス株式会社取締役 JXTGエネルギー株式会社代表取締役社長	0株
取締役候補者とした理由 大田勝幸氏は、現在、JXTGホールディングス株式会社取締役およびJXTGエネルギー株式会社代表取締役社長を務めており、企業経営および経理・財務の分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。			
10	再任 社外取締役 独立役員 くさ かり たか お 草 刈 隆 郎 (1940年3月13日生)	1964年4月 日本郵船株式会社入社 1999年8月 同社代表取締役社長 2002年4月 同社代表取締役社長経営委員 2004年4月 同社代表取締役会長経営委員 2006年4月 同社代表取締役会長・会長経営委員 2009年4月 同社取締役・相談役 2010年6月 同社相談役 2015年4月 同社特別顧問 2017年6月 当社社外取締役（現職）	0株
社外取締役候補者とした理由 草刈隆郎氏は、日本郵船株式会社代表取締役社長や日本経済団体連合会副会長等を歴任する等、企業経営および物流事業分野において豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、併せて独立した客観的な観点から、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年間であります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株 式 数
11	再任 社外取締役 独立役員 さかのうえようこ 坂之上 洋子 (1965年2月10日生)	1998年9月 ユーエス・スタイル・コム入社 2001年8月 ブルービーグル・インク設立 代表取締役社長 2011年4月 日本グローバルヘルス協会（現一般社団 法人ジェイ・アイ・ジー・エイチ）最高 戦略責任者 2012年4月 東京大学医学系研究科国際保健政策学部 非常勤講師 2012年5月 観光庁ビジットジャパン・クリエイティブ アドバイザー 2015年6月 当社社外取締役（現職） [重要な兼職の状況] 経営ストラテジスト、著作業	0株
社外取締役候補者とした理由 坂之上洋子氏は、国内外における活動で培われた幅広い見識、豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、併せて独立した客観的な観点から、経営の意思決定と業務執行の監督を担うことができると判断し、引き続き社外取締役候補者としました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年間であります。			

- (注) 1. 大田勝幸氏は、J X T G エネルギー株式会社（2020年6月25日開催予定の同社の定時株主総会日付で、商号をE N E O S 株式会社に変更する予定）の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に石油製品の鉄道タンク車・タンクローリー輸送等に関して取引関係があります。なお、他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大田勝幸氏は、2020年6月25日開催予定のJ X T G ホールディングス株式会社（同日付で、商号をE N E O S ホールディングス株式会社に変更する予定）の定時株主総会および取締役会において、同社の代表取締役社長に就任する予定であります。
3. 草刈隆郎氏および坂之上洋子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、草刈隆郎氏および坂之上洋子氏との間で、両氏がその職務を行うにつき、善意であり、かつ重大な過失がないときは、社外取締役の会社に対する会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める額（当該社外取締役の報酬等の2年分に相当する額）を限度とする旨の契約（責任限定契約）を締結しており、両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

- 当社は、草刈隆郎氏および坂之上洋子氏について、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っており、両氏が再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
- 草刈隆郎氏は、2020年6月26日開催予定の株式会社カネカの定時株主総会において、同社の社外取締役就任する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 吉田秀穂、高野 潤および佐野 裕の各氏は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地 位	重 要 な 兼 職 状 況	候 補 者 性 属	取締役会出席回数 (2019年度)	監査役会出席回数 (2019年度)
1	よし だ ひで ほ 吉 田 秀 穂	常 勤 監 査 役	－	再任	11／11回	13／13回
2	たか の じゅん 高 野 潤	常 勤 監 査 役	－	再任	9／9回	10／10回
3	さ の ゆたか 佐 野 裕	社 外 監 査 役	公 認 会 計 士	再任 社外監査役 独立役員	11／11回	13／13回

(注) 高野 潤氏の取締役会および監査役会出席回数は、2019年6月27日開催の第102回定時株主総会において監査役に選任された後に開催された取締役会および監査役会を対象としております。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
1	再任 よし だ ひで ほ 吉 田 秀 穂 (1950年 9 月 16 日生)	1973年 4 月 当社入社 2003年 4 月 当社技術部長 2009年 6 月 当社取締役技術部長 2011年 6 月 当社取締役執行役員技術部長 2014年 6 月 当社常勤監査役（現職）	1,005株
	監査役候補者とした理由 吉田秀穂氏は、当社の執行役員および取締役として、主に営業部門や技術部門の運営に携わり、2014年6月から当社の常勤監査役を務めております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、取締役による経営の意思決定と業務執行に関し、適切な監査を担うことができるものと判断し、引き続き監査役候補者となりました。		
2	再任 たか の じゅん 高 野 潤 (1964年 8 月 9 日生)	1988年 4 月 当社入社 2013年 4 月 当社中部支店長 2018年 4 月 当社情報システム部長 2019年 6 月 当社常勤監査役（現職）	1,500株
	監査役候補者とした理由 高野 潤氏は、主に当社の営業部門や情報システム部門の運営に携わり、2019年6月から当社の常勤監査役を務めております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、取締役による経営の意思決定と業務執行に関し、適切な監査を担うことができるものと判断し、引き続き監査役候補者となりました。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	再任 社外監査役 独立役員 さ の ゆたか 佐 野 裕 (1952年12月20日生)	1981年11月 武蔵監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入社 1984年 1 月 監査法人朝日会計社 (現有限責任 あずさ監査法人) 入社 1985年 3 月 公認会計士登録 2001年 5 月 朝日監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 社員 2007年 5 月 同法人代表社員 2010年 7 月 同法人パートナー 2015年 7 月 佐野公認会計士事務所を開設 (現職) 2015年 8 月 株式会社アーキテクト監査役 2016年 6 月 当社社外監査役 (現職) [重要な兼職の状況] 公認会計士	0株
社外監査役候補者とした理由 佐野 裕氏は、公認会計士として企業会計や監査に関する専門的な知識、豊富な経験と実績を有しております。同氏がこれらの経験や実績を生かし、併せて独立した客観的な観点から、取締役による経営の意思決定と業務執行に関し、適切な監査を担うことができるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としました。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年間であります。			

- (注) 1. 佐野 裕氏は、社外監査役候補者であります。
2. 当社は、佐野 裕氏との間で、同氏がその職務を行うにつき、善意であり、かつ重大な過失がないときは、社外監査役の会社に対する会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める額（当該社外監査役の報酬等の2年分に相当する額）を限度とする旨の契約（責任限定契約）を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、佐野 裕氏について、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っており、同氏が再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を総合的に勘案し、当期末に在籍していた取締役11名に対し総額70,590千円（内社外取締役2名に5,600千円）、同監査役4名に対し総額14,920千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や自然災害等の影響を受けつつも、緩やかな回復が継続しておりましたが、第4四半期以降の新型コロナウイルス感染症の拡大が、国内・海外経済に大きく影響したことにより、先行きは厳しい状況となりました。

当社グループの事業環境につきましては、国内の石油製品需要が長期的に減少傾向にあるなか、乗務員不足を背景とした人件費等の経費の増加や新型コロナウイルス感染症の影響も加わり、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社は、中期経営計画（2017年度～2019年度：売上高330億円以上、営業利益12億円以上、経常利益15億円以上）の達成を目指して、輸送シェアの維持・拡大を通じた収益力の強化、LNG（液化天然ガス）輸送、水素輸送、化成品における海外輸送等の成長分野の推進等に取り組みました。

また、こうした取り組みと並行し、安定輸送の継続に向け、雇用環境の改善等による乗務員の確保や車両の拡充にも注力いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は34,326百万円（前年同期比0.2%増）となりました。また、営業費用の減少により、営業利益は1,303百万円（同29.1%増）、経常利益は1,699百万円（同29.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,115百万円（同34.1%増）となり、中期経営計画に掲げた目標を上回る結果となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(石油輸送事業)

石油輸送事業につきましては、記録的な暖冬による需要の減少や自然災害による貨物列車の運休等の影響に加え、人件費および車両投資に伴う経費の増加により、売上高および営業利益は減少いたしました。

この結果、当事業における売上高は16,612百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は681百万円（同31.7%減）となりました。

(高圧ガス輸送事業)

高圧ガス輸送事業につきましては、主要顧客の運賃改定に加え、LNG輸送における新規輸送の獲得およびLPG（液化石油ガス）輸送等の増収により、売上高および営業利益は増加いたしました。

この結果、当事業における売上高は8,790百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は349百万円（同261.4%増）となりました。

(化成品・コンテナ輸送事業)

化成品輸送事業につきましては、国内輸送において新規輸送の獲得や主要顧客の運賃改定による増収がありましたが、海外輸送において重点的に収支改善策を進めたことにより、売上高は減少いたしました。

コンテナ輸送事業につきましては、今年度も自然災害の影響を受けましたが、昨年度の減収分の反動や、使用料改定による増収があり、売上高は増加いたしました。

この結果、当事業における売上高は8,748百万円（前年同期比2.3%増）となりました。また、営業利益は、海外輸送の収支改善策やコンテナ輸送事業の増収により、212百万円（前年同期は151百万円の営業損失）となりました。

(その他事業)

太陽光発電事業につきましては、天候不順の影響のほか、大規模な定期点検を実施したため、売上高および営業利益は減少いたしました。

この結果、当事業における売上高は174百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は60百万円（同8.5%減）となりました。

2. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による影響が様々な分野へ波及しているなか、国内・海外経済のさらなる下振れが懸念されており、極めて厳しい状況が続くものと思われます。

当社グループの事業環境につきましても、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響により、今後の物流需要等が大きく左右される可能性があり、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、今後も顧客から選ばれる企業グループを目指し、安全・安定輸送に向けた施策として、人材の確保、安全教育の強化、車両・コンテナの拡充を推進するほか、既存事業における着実な収益基盤の確立と成長分野における事業領域の拡大・収益力の強化を図ってまいります。

これらの取り組みと並行し、グループ全体での業務改革として、働き方改革やデジタル化の推進等に加え、事業活動を通じて社会的課題解決に貢献すべく、E S G（環境・社会・ガバナンス）経営の実践に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症に対しましては、国民の生活や経済活動を守るべく、エネルギーや食料品の輸送を担うインフラ企業グループとして、その使命を全うするとともに、従業員や関係する皆様への感染防止にも万全を尽くしてまいります。

なお、2020年度以降の新たな中期経営計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、前提としていた事業環境に大きな変化がみられていることから、計画の策定を延期することといたしました。今後の動向を踏まえ、事業環境を検証、見直したうえで計画を策定してまいりたいと存じます。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は、44億円であり、その主なものは、次のとおりであります。

（石油輸送事業）

鉄道タンク車……………	20両
自動車（ローリー等）……………	69台
自動車営業所用地・建物・設備（仙台市）	

（高圧ガス輸送事業）

自動車（ローリー等）……………	40台
自動車営業所用地・建物・設備（仙台市）	

（化成品・コンテナ輸送事業）

化成品コンテナ……………	492個
冷蔵等コンテナ……………	510個
自動車（ローリー等）……………	20台

なお、上記の所要資金は、自己資金、借入金およびリースによって調達いたしました。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	第100期 2016年度	第101期 2017年度	第102期 2018年度	第103期 2019年度 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	30,960	32,951	34,240	34,326
経 常 利 益(百万円)	1,467	1,467	1,315	1,699
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,014	1,037	831	1,115
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	306円65銭	313円52銭	251円43銭	337円31銭
総 資 産(百万円)	32,260	34,111	33,279	33,301
純 資 産(百万円)	17,919	19,163	19,110	19,240

- (注) 1. 2016年10月1日付にて、10株を1株とする株式の併合を実施したため、第100期の期首に当該株式の併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年（平成30年）2月16日）等を第102期から適用しており、第101期以前に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

5. 重要な子会社の状況等（2020年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社エネックス	100	100	石油製品・高圧ガス等の貨物自動車 輸送、油槽所等の基地運営業務
近畿石油輸送株式会社	75	100	石油製品・高圧ガス等の貨物自動車 輸送
株式会社ニュージェイズ	48	100	石油化学製品・高圧ガス等の貨物自動 車輸送、自動車整備事業
株式会社ＪＫトランス	100	100	石油製品・石油化学製品等の貨物自動 車輸送

（注）株式会社エネックスは、2019年10月1日付にて、同社の子会社である東京液体運輸株式会社を吸収合併いたしました。

(2) その他

JXTGホールディングス株式会社は、当社の株式を964,493株（議決権比率29.27%）所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。当社は同社の子会社であるJXTGエネルギー株式会社から、石油製品の鉄道タンク車・タンクローリー輸送等の委託を受けております。

6. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループにおける主要な事業内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主 要 な 事 業 内 容
石 油 輸 送 事 業	石油製品（ガソリン・灯油等）の鉄道タンク車輸送・貨物自動車輸送
高 圧 ガ ス 輸 送 事 業	高圧ガス（LNG等）の鉄道コンテナ輸送・貨物自動車輸送および複合一貫輸送
化 成 品 ・ コ ン テ ナ 輸 送 事 業	石油化学製品等の鉄道コンテナ輸送・貨物自動車輸送ならびに国内および国際複合一貫輸送、各種コンテナのリース、鉄道用冷蔵・冷凍コンテナ等のレンタル・リース
そ の 他 事 業	太陽光発電事業

7. 主要な事業所（2020年3月31日現在）

(1) 当社

名 称	所在地または事業所名およびその所在地
本 社	東京都品川区大崎一丁目11番1号
支 店	北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、関東支店（川崎市）、中部支店（名古屋市）、関西支店（大阪市）、九州支店（福岡市）、シンガポール支店（シンガポール共和国）

（注）中部支店は、2019年8月15日付にて、上記所在地に移転いたしました。

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地
株 式 会 社 エ ネ ッ ク ス 本社	東 京 都 品 川 区
近 畿 石 油 輸 送 株 式 会 社 本社	四 日 市 市
株 式 会 社 ニ ュ ー ジ ェ イ ズ 本社	四 日 市 市
株 式 会 社 J K ト ラ ン ス 本社	川 崎 市

8. 従業員の状況（2020年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,552名	58名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
163名	4名増	41.9歳	16.4年

(注) 従業員数は就業人員であります。

9. 主要な借入先（2020年3月31日現在）

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社三井住友銀行	60
株式会社三菱UFJ銀行	50
株式会社みずほ銀行	50

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 6,000,000株
2. 発行済株式の総数 3,322,935株 (自己株式12,287株を含む)
3. 株主数 2,678名
4. 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
J X T G ホールディングス株式会社	964,493	29.13
光 通 信 株 式 会 社	144,300	4.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	128,700	3.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	102,100	3.08
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	78,899	2.38
小 野 寺 毅	73,700	2.23
日 本 車 輜 製 造 株 式 会 社	66,943	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	65,000	1.96
ディエフエイ アイエヌティーエル スモール キャップ バリュート フォリオ	53,021	1.60
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	43,800	1.32

(注) 持株比率は、自己株式 (12,287株) を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	栗 本 透	
代表取締役社長 社長執行役員	原 昌 一郎	
取締役執行役員	高 橋 文 弥	石油部、グループ安全推進部管掌 石油部長
取締役執行役員	田 長 丸 雅 司	LNG部、化成品部管掌 化成品部長
取締役執行役員	武 本 修	海外事業部、コンテナ部管掌
取締役執行役員	岡 崎 基 太	人事部、経理部、情報システム部管掌 人事部長、経理部長兼情報システム部長
取締役執行役員	松 井 克 浩	総務部管掌 総務部長
取締役	畑 義 昭	株式会社エネックス代表取締役社長
取締役	大 田 勝 幸	JXTGホールディングス株式会社取締役 JXTGエネルギー株式会社代表取締役社長
社外取締役	草 刈 隆 郎	
社外取締役	坂 之 上 洋 子	経営ストラテジスト、著作業
常勤監査役	吉 田 秀 穂	
常勤監査役	高 野 潤	
社外監査役	佐 野 裕	公認会計士
社外監査役	齊 藤 貴 一	卓照綜合法律事務所弁護士

(注) 1. 2019年6月27日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって、監査役 戸井田俊明氏は辞任により退任いたしました。

2. 2019年6月27日開催の第102回定時株主総会において、高野 潤氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 当社は、社外取締役 草刈隆郎氏および坂之上洋子氏ならびに社外監査役 佐野 裕氏について、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、高い独立性を有しているものと判断し、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。
4. 監査役のうち佐野 裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2020年4月1日付にて、取締役の担当等を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役	岡 崎 基 太	人事部、経理部、情報システム部管掌 人事部長兼情報システム部長

(ご参考)

当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員（取締役兼務者を除く）は、次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	青 野 滋	関東支店長
執行役員	竹 本 明 彦	石油部部长兼グループ安全推進部長
執行役員	大 内 満	L N G部長

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報 酬		賞 与		合 計	
	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額
取 締 役 (内社外役員)	11名 (2名)	177,600千円 (19,200千円)	11名 (2名)	70,590千円 (5,600千円)	11名 (2名)	248,190千円 (24,800千円)
監 査 役 (内社外役員)	5名 (2名)	35,460千円 (10,680千円)	4名 (2名)	14,920千円 (4,170千円)	5名 (2名)	50,380千円 (14,850千円)
合 計 (内社外役員)	16名 (4名)	213,060千円 (29,880千円)	15名 (4名)	85,510千円 (9,770千円)	16名 (4名)	298,570千円 (39,650千円)

- (注) 1. 上記の監査役の人数には、2019年6月27日開催の第102回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 上記の賞与支給額は、2020年6月26日開催の第103回定時株主総会において付議し、原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額であります。
3. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外監査役 佐野 裕氏は、個人の公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には契約関係その他特別な関係はありません。
- ・社外監査役 齊藤貴一氏は、卓照綜合法律事務所所属の弁護士であり、当社は同事務所と顧問契約を締結しております。その取引額は、当社連結売上高の0.01%未満であり、また同事務所の年間収入額の1%未満といずれも僅少のため、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

(2) 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会への出席の状況

	取締役会	監査役会
社外取締役 草 刈 隆 郎	11回中11回	—
社外取締役 坂之上 洋 子	11回中11回	—
社外監査役 佐 野 裕	11回中11回	13回中13回
社外監査役 齊 藤 貴 一	11回中11回	13回中13回

- ・取締役会および監査役会における発言の状況

社外取締役および社外監査役の各氏は、取締役会において、その豊富な知識と経験を生かし、決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて独立した立場から意見を述べております。また、社外監査役の各氏は、監査役会において、社外監査役としての監査報告のほか、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて独立した立場から意見を述べております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

- ・当社は、会社法第427条第1項および定款第27条の規定により、社外取締役2名との間で、社外取締役の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しており、社外取締役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第1項に定める額（当該社外取締役の報酬等の2年分に相当する額）を限度とすることとしています。
- ・当社は、会社法第427条第1項および定款第37条の規定により、社外監査役2名との間で、社外監査役の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しており、社外監査役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第1項に定める額（当該社外監査役の報酬等の2年分に相当する額）を限度とすることとしています。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	内 容	金額（百万円）
(1)	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41
(2)	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記（1）の金額はこれらの合計額を記載しております。

4. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認・検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に職務上の義務違反、非行等が発生した場合、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会へ提案することといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

※本文中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流 動 資 産	6,712
現 金 及 び 預 金	2,546
受取手形及び売掛金	3,631
リ ー ス 投 資 資 産	375
た な 卸 資 産	32
そ の 他	125
固 定 資 産	26,588
有 形 固 定 資 産	21,366
建 物 及 び 構 築 物	1,888
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4,123
コ ン テ ナ	2,718
土 地	5,828
リ ー ス 資 産	6,430
建 設 仮 勘 定	311
そ の 他	64
無 形 固 定 資 産	221
ソ フ ト ウ エ ア	203
そ の 他	18
投 資 そ の 他 の 資 産	5,000
投 資 有 価 証 券	3,607
繰 延 税 金 資 産	872
そ の 他	519
資 産 合 計	33,301

科 目	金 額
負 債 の 部	
流 動 負 債	6,722
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,785
短 期 借 入 金	451
リ ー ス 債 務	1,833
未 払 金	417
未 払 法 人 税 等	396
賞 与 引 当 金	758
役 員 賞 与 引 当 金	111
そ の 他	968
固 定 負 債	7,338
リ ー ス 債 務	4,649
繰 延 税 金 負 債	255
修 繕 引 当 金	295
退職給付に係る負債	1,657
そ の 他	480
負 債 合 計	14,060
純 資 産 の 部	
株 主 資 本	19,179
資 本 金	1,661
資 本 剰 余 金	290
利 益 剰 余 金	17,263
自 己 株 式	△ 36
その他の包括利益累計額	61
その他有価証券評価差額金	245
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 3
退職給付に係る調整累計額	△ 181
純 資 産 合 計	19,240
負 債 及 び 純 資 産 合 計	33,301

連結損益計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		34,326
売上原価		30,844
売上総利益		3,481
販売費及び一般管理費		2,178
営業利益		1,303
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	193	
固定資産賃貸料	307	
固定資産売却益	52	
持分法による投資利益	37	
その他	55	646
営業外費用		
支払利息	74	
固定資産賃貸費用	96	
固定資産除売却損	51	
その他	27	250
経常利益		1,699
特別利益		
固定資産売却益	71	71
特別損失		
固定資産除売却損	21	
抱合せ株式消滅差損	5	
投資有価証券評価損	5	32
税金等調整前当期純利益		1,738
法人税、住民税及び事業税	649	
法人税等調整額	△ 27	622
当期純利益		1,115
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,115

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	5,982
流動資産	2,531
現金及び預金	3,013
営業用資産	375
貯蔵資産	2
前払費用	1
その他	57
固定資産	16,367
有形固定資産	10,434
建物	1,089
構築物	167
機械装置	484
車両	2,162
工具	2,688
器具	31
土地	1,978
建設資産	1,538
無形固定資産	294
ソフトウェア	172
ソフトウェア	156
ソフトウェア	16
投資その他の資産	5,760
投資	595
関係会社	2,963
長期貸付	1,775
繰上入金	119
繰上入金	276
繰上入金	123
繰上入金	△ 94
資 産 合 計	22,350

科 目	金 額
負 債 の 部	5,899
流動負債	2,456
営業短期借入金	2,212
未払金	401
未払金	131
未払法人税等	255
未払消費税等	109
未払費用	42
預り金	47
為替予約	4
賞与引当金	153
役員賞与引当金	85
固定負債	1,823
長期未払金	1,152
長期預り保証金	113
退職給付引当金	45
繰上引当金	325
繰上引当金	187
負 債 合 計	7,723
純 資 産 の 部	14,360
株主資本	1,661
資本剰余金	290
資本準備金	290
その他の資本剰余金	0
利益剰余金	12,439
利益準備金	415
その他の利益剰余金	12,023
配当引当金	100
自家保険積立金	500
特別償却準備金	87
固定資産圧縮積立金	296
別途積立金	280
繰上利益剰余金	10,759
自 己 株 式	△ 31
評価・換算差額等	267
その他の有価証券評価差額金	270
繰上ヘッジ損益	△ 3
純 資 産 合 計	14,627
負 債 及 び 純 資 産 合 計	22,350

損 益 計 算 書

(自 2019年 4 月 1 日)
(至 2020年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	28,970
売 上 原 価	26,905
売 上 総 利 益	2,065
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,482
営 業 利 益	582
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	21
受 取 配 当 金	174
固 定 資 産 賃 貸 料	385
そ の 他	133
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	27
そ の 他	235
経 常 利 益	1,033
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	71
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	18
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5
税 引 前 当 期 純 利 益	1,081
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	414
法 人 税 等 調 整 額	△ 27
当 期 純 利 益	693

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類 ・ 計 算 書 類

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

日本石油輸送株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 村 哲 明	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	椎 名 弘	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本石油輸送株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本石油輸送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

日本石油輸送株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 村 哲 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	椎 名 弘 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本石油輸送株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②内部統制システムに関する取締役会決議の内容ならびにその構築および運用の状況について、取締役および使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

日本石油輸送株式会社 監査役会

常勤監査役	吉	田	秀	穂	㊟
常勤監査役	高	野		潤	㊟
社外監査役	佐	野		裕	㊟
社外監査役	齊	藤	貴	一	㊟

以 上

第103回 定時株主総会 会場ご案内図

会 場 東京都品川区大崎一丁目11番1号
ゲートシティ大崎ウエストタワー16階
(電話番号 03-5496-7671)

最寄駅 大崎駅 (山手線・埼京線・湘南新宿ライン)
(東京臨海高速鉄道りんかい線)

南改札口より連絡橋を渡り徒歩2分

(株主様用の駐車場をご用意しておりませんので、上記公共)
(交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。)

